



各 位

日本証券業協会

会員の本協会脱退及び会員権の消滅について

今般、下記会員より、金融商品取引業を廃止するため、本協会から脱退したい 旨の申請がありましたので、本協会においては、本協会定款第25条第1項の規定 に基づき、脱退することを承認いたしました。

これに伴い下記会員は、同定款第 11 条第 2 項及び第 12 条第 2 項の規定により、脱退日付けをもって会員の資格を喪失し、会員権が消滅いたしましたので、 御通知申し上げます。

記

脱 退 会 員 AMP キャピタル・インベスターズ株式会社 脱退年月日 2022 年 9 月 30 日

以 上

本件に関するお問合せ先:総務部 (TEL 03-6665-6800)